

(証券コード3708)

平成25年6月7日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 三 澤 清 利

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館A O I 7階講堂
(詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第6期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.tt-paper.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、平成23年度にスタートした第二次中期経営計画のもと、その基本テーマである「深化。そして、進化。」に沿って、「基盤事業の徹底的な強化」と「成長路線に向けた新たな変化」のための諸施策を推進してまいりました。

三島工場では、RPF/木質チップを燃料とした新ボイラを新設稼働させ、エネルギーコスト及びCO₂の削減を実現し、環境保護やクリーン化を推進しております。子会社の東海加工紙糊では新加工工場が竣工し移動を始めました。成長が期待できる食品・医療分野でラミネート加工を強化しております。また、タオル用紙生産設備は事業環境の変化に対応すべく、品質面を改良しつつコスト競争力も強化するため、原紙の生産設備を2台新設することといたしました。

尚、グループの技術を結集して数々の新製品開発に挑戦しておりますが、一例として放射性物質の飛散と移着を防止し、耐久性と施工性に優れたゼオライト不織布の販売を開始いたしました。

海外戦略については、「中日特種紙」への出資を完了するとともに「正隆社」との共同開発も順調に進み、それぞれ特殊紙の現地生産を開始するとともに更なる関係強化を模索しております。また、香港に子会社を設立し、新たな事業展開を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、昨年3月に連結子会社であった大一コンテナ(糊)を持分法適用関連会社に変更したこともあって、売上高は75,564百万円(前期比2.7%減)と減収となりましたが、営業利益は4,169百万円(前期比27.4%増)、経常利益は4,208百万円(前期比5.5%増)、当期純利益は2,468百万円(前期は38百万円の当期純利益)の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙は、猛暑日や真夏日の日数が平年を上回った所もあり飲料関連の需要は堅調に推移したものの、その他での需要は低迷し、販売数量が前期を下回りました。また、クラフト紙では、構造的問題に加え、景気低迷に伴う需要不振等もあり、販売数量は前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は36,847百万円（前期比6.6%減）、営業利益は1,475百万円（前期比102.3%増）となりました。

【特殊素材事業】

特殊印刷用紙は、高級印刷用紙が音楽業界での需要を一部取り込み、顧客の低価格志向にも製販一体となって取り組み期待に応えた結果、販売数量・金額ともに前期を上回りました。ファンシーペーパーは、国内需要が低迷する中、ベストセラー書籍等にも多数採用されたことなどもあり、前期並みの販売数量を確保しました。また、特殊機能紙は、全般的に堅調な需要に支えられ、販売数量・金額ともに前期を若干上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は21,038百万円（前期比1.6%減）、営業利益は2,338百万円（前期比8.9%増）となりました。

【生活商品事業】

主力製品であるペーパータオル及びトイレットペーパーは、輸入品や競合品との価格競争等が減収要因となったものの、販売数量が堅調に推移したため、増収を確保しました。

この結果、当セグメントの売上高は15,303百万円（前期比5.7%増）、営業利益は363百万円（前期比17.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,737百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

特殊素材事業 三島工場 R P F /木質チップ燃焼ボイラ本体設置

生活商品事業 東海加工紙(株) 新本社工場建設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

産業素材事業 島田工場 パルプ生産設備効率化工事

特殊素材事業 三島工場 新コーター設置

生活商品事業 島田工場 タオル用紙生産設備

新規開発案件 島田工場 F I B L I C (リチウムイオン二次電池向けセパレータ) テストマシン建設

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期
	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高(百万円)	78,063	79,363	77,674	75,564
経常利益(百万円)	4,012	3,750	3,988	4,208
当期純利益(百万円)	1,792	839	38	2,468
1株当たり当期純利益(円)	11.26	5.27	0.24	17.27
総資産(百万円)	131,355	127,632	121,201	120,138
純資産(百万円)	59,978	59,629	56,830	59,091
1株当たり純資産(円)	375.02	372.62	396.15	412.68

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業名	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
特殊素材事業	特種紙商事(株)	百万円 50	100%	特殊紙の販売
	静岡ロジスティクス(株)	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
	特種メーテル(株)	10	100	特殊紙の製造、加工、販売
生活商品事業	東海加工紙(株)	370	100	紙加工品の製造、販売
	明治製紙(株)	400	94	家庭紙の製造、販売
その他	(株)テクノサポート	32	100	エンジニアリング、構内作業、 倉庫業
	(株)東海フォレスト	140	100	土木、造園緑化、当社社有林管理、 山林事業、観光
	(株)リソース東海	70	100	製紙原料の仕入、販売 製材品の仕入、販売
	(株)レックス	30	100	一般廃棄物・産業廃棄物の収集、 運搬、処理

(4) 対処すべき課題

当社グループは第二次中期経営計画を策定し、売上高900億円以上、経常利益45億円以上、売上高経常利益率5.0%以上を目標として掲げております。

「深化。そして、進化。」を基本テーマとし、「基盤事業の徹底的な強化」を図る意味における「深化」、「成長路線に向けた新たな変化」を図る意味における「進化」、この2つを推進することにより、コア事業をより強固なものとするとともに、新たな成長分野への躍進を目指します。

①「深化」

イ. 販売力の強化及び製造力の強化

代理店との取引関係強化に注力し、販売力の強化を図るとともに、それを支える根幹として、主力製品の品質優位性を維持・確保し、工場における原料及びエネルギーの最適配分、柔軟な生産体制の構築とコストダウンを推進し、製造力の強化を図ってまいります。

ロ. 事業設計の見直し

当社は、「産業素材事業グループ」「特殊素材事業グループ」「生活商品事業グループ」の3事業グループ体制を採用し、事業環境の急速な変化に機動的に対応してまいります。また、「経営資源の有効活用」と「事業の選択と集中」を進めるべく、採算性改善、テスト・マーケティングの実施等により事業設計の見直しを図り、グループ全体での企業価値の最大化を目指してまいります。

②「進化」

イ. 新製品の開発と販売

多様化する社会ニーズと変化する原燃料諸資材情勢など、製紙業界を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、これまでにもましてユーザーニーズの変化を的確に捉えた製品開発を行うことが必要になっております。当社は情報窓口の拡大と、新規コア技術を探索することにより、更なる新製品の開発と販売に注力してまいります。

ロ. 他社・他産業との部分的提携

提携先との相互事業効率の向上により、双方の企業価値の向上とともに株主価値の最大化を目指してまいります。

ハ. 海外展開

良質な販売ルートの獲得、高機能製品の海外販売、低コスト対応のための生産設備の獲得を目指し、積極的な海外展開を図ってまいります。

二．環境事業の推進

これまでも循環型産業として古紙のリサイクルやバイオマスエネルギーの積極的活用などに取り組んでまいりました。今後につきましても、これまで継続してきた環境保全活動を更に発展させるとともに、自社資源の有効活用による事業を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社（特種東海製紙㈱）、子会社10社及び関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

① 産業素材事業

当社が製造・販売するほか、関連会社3社が製造・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が製造・販売するほか、特種紙商事㈱・関連会社1社が販売を、静岡ロジスティクス㈱が製品を保管する倉庫業及び製品輸送を、特種メーテル㈱が製造・販売を行っております。

③ 生活商品事業

当社が製造・販売するほか、東海加工紙㈱・関連会社1社が紙の加工・販売を、明治製紙㈱が製造・販売を行っております。

④ その他

㈱テクノサポートが製紙設備の保全管理及び紙製品の輸送・保管を、㈱リソース東海が紙原料の供給を、㈱東海フォレストが土木・造園工事を、㈱レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

本店	静岡県島田市
本社	東京都中央区
産業素材事業	営業所：営業本部（東京都中央区） 大阪営業所（大阪市中央区） 中部営業所（名古屋市中区） 中部営業所静岡事務所（静岡県島田市） 工場：島田工場（静岡県島田市）
特殊素材事業	営業所：営業本部（東京都中央区） 工場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町） 岐阜工場（岐阜県岐阜市） 子会社：特種紙商事株式会社（東京都中央区） 静岡ロジスティクス株式会社（静岡県駿東郡長泉町） 特種メーテル株式会社（静岡県沼津市）
生活商品事業	工場：横井工場（静岡県島田市） 子会社：東海加工紙株式会社（静岡県島田市） 明治製紙株式会社（静岡県富士市）
その他	子会社：株式会社テクノサポート（静岡県島田市） 株式会社東海フォレスト（静岡県島田市） 株式会社リソース東海（静岡県島田市） 株式会社レックス（静岡県島田市）

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産 業 素 材 事 業	294 (10) 名	0 名
特 殊 素 材 事 業	468 (69)	△24
生 活 商 品 事 業	278 (64)	2
全 社 (共 通)	123 (15)	5
そ の 他	339 (166)	△21
合 計	1,502 (324)	△38

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
2 全社（共通）と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
845名	2名減	39.3歳	17.0年

- (注) 1 使用人数は就業員数であります。
2 平均勤続年数は、特種製紙㈱又は東海バルブ㈱からの通算年数となっております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 静 岡 銀 行	15,074百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,898
農 林 中 央 金 庫	3,987
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,760

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 450,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 163,297,510株 |
| ③ 株主数 | 9,649名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	13,800千株	9.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,403	4.46
株式会社静岡銀行	5,759	4.01
中央建物株式会社	5,501	3.83
新生紙パルプ商事株式会社	5,031	3.50
特種東海製紙取引先持株会	4,203	2.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,714	2.59
王子ホールディングス株式会社	3,000	2.09
株式会社竹尾	2,620	1.83
日清紡ホールディングス株式会社	2,600	1.81

(注) 1 当社は、自己株式を19,736,412株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数

592個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 592,000株（新株予約権1個につき1,000株）

・新株予約権の区分別保有状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役		子会社取締役		子会社監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2008年度 第1回 新株予約権	2名 (1名)	41個 (9個)	2名	6個	—	—	—	—
2008年度 第2回 新株予約権	—	—	—	—	1名	18個	—	—
2009年度 第1回 新株予約権	3名 (1名)	20個 (7個)	3名	13個	—	—	—	—
2010年度 新株予約権	6名 (1名)	82個 (6個)	3名	14個	—	—	—	—
2011年度 新株予約権	10名 (1名)	162個 (8個)	3名	18個	—	—	—	—
2012年度 新株予約権	10名 (1名)	173個 (8個)	3名	19個	—	—	—	—

(注) 1 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

2 新株予約権の行使期間は、以下のとおりであります。

2008年度第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成20年7月29日から平成40年7月28日まで

2008年度第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成20年7月29日から平成40年7月28日まで

2009年度第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成21年8月13日から平成41年8月12日まで

2010年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成22年8月11日から平成42年8月10日まで

2011年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成23年8月11日から平成43年8月10日まで

2012年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成24年8月11日から平成44年8月10日まで

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三澤清利	
専務取締役	三宅博	社長補佐兼産業素材事業グループ長
専務取締役	梅原淳	社長補佐兼特殊素材事業グループ長
常務取締役	斎藤純	資材調達室長兼生活商品事業グループ長
常務取締役	紅林昌巳	総合開発センター長兼技術開発本部長
取締役	関根常夫	財務・IR室長
取締役	大島一宏	社長室長
取締役	落合一彦	産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長
取締役	松田裕司	総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長
取締役	石川達紘	弁護士 株式会社東横イン 取締役会長（社外） 東鉄工業株式会社 社外監査役 林兼産業株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外監査役 株式会社北海道銀行 社外監査役
常任監査役 （常勤監査役）	三谷充弘	公益財団法人紙の博物館 監事（非常勤）
監査役	大倉喜彦	中央建物株式会社 代表取締役社長 株式会社リーガルコーポレーション 社外監査役 株式会社ホテルオークラ 取締役会長 株式会社ニッピ 社外監査役 株式会社ホテルオークラ新潟 社外取締役 西戸崎開発株式会社 社外取締役 公益財団法人大倉文化財団 理事
監査役	志賀こず江	弁護士 株式会社東横イン 社外取締役 株式会社新生銀行 社外監査役

- (注) 1 取締役石川達紘氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役石川達紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 常任監査役（常勤監査役）三谷充弘氏は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 当事業年度中における取締役の担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
齋藤 純	資材調達室長	資材調達室長兼生活商品事業グループ長	平成24年6月27日
紅林 昌巳	総合開発センター長兼(株)テクノサポート代表取締役社長	総合開発センター長兼技術開発本部長	平成24年6月27日
大島 一宏	社長室長兼産業素材事業グループ副事業グループ長	社長室長	平成24年6月27日
松田 裕司	特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長	総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長	平成24年6月27日

- 5 当事業年度後における取締役の担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大島 一宏	社長室長	社長室長兼生活商品事業グループ長	平成25年4月1日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
石橋 達彦	平成24年6月27日	任期満了	専務取締役 社長補佐兼生活商品事業グループ長
齋藤 純	平成25年3月31日	辞任	常務取締役 資材調達室長兼生活商品事業グループ長
網野 隆	平成24年6月27日	辞任	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	285百万円 (11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	27百万円 (8百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (3名)	312百万円 (19百万円)

- (注) 1 上記には、平成24年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名、平成25年3月31日に辞任した取締役1名を含んでおります。
- 2 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。
- ・取締役：10名分29百万円（うち社外取締役1名分1百万円）
 - ・監査役：3名分3百万円（うち社外監査役2名分1百万円）
 - ・合計：13名分33百万円
- 3 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区 分	株主総会で定められた報酬限度額	
取 締 役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額450百万円 年額 75百万円
監 査 役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額 50百万円 年額 10百万円
合 計	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額500百万円 年額 85百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役石川達敏氏は、株式会社東横インの取締役会長（社外）、東鉄工業株式会社の社外監査役、林兼産業株式会社の社外取締役、セイコーエプソン株式会社の社外監査役及び株式会社北海道銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役大倉喜彦氏は、中央建物株式会社の代表取締役社長、株式会社リーガルコーポレーションの社外監査役、株式会社ホテルオークラの取締役会長、株式会社ニッピの社外監査役、株式会社ホテルオークラ新潟

の社外取締役、西戸崎開発株式会社の社外取締役、公益財団法人大倉文化財団の理事を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役志賀こず江氏は、株式会社東横インの社外取締役及び株式会社新生銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 石川達紘	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に法律家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 大倉喜彦	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回、監査役会12回のうち8回に出席いたしました。企業経営者及び多数の社外役員としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 志賀こず江	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条1項が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 当社は、取締役及び使用人等が、経営理念、法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として、「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定める。
- ② 取締役は、継続的なコンプライアンス教育の実施等により、使用人に対し、法令、定款及び「特種東海製紙グループ企業行動規範」その他コンプライアンス体制にかかる社内規程の遵守を徹底させる。
- ③ コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社外役員を中心として構成されるコンプライアンス委員会を設置する。
- ④ これらの推進については、「社長室」において実施する。また、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する「監査室」を設置し、「監査室」は、コンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリングを実施するとともに、その結果を「取締役会」及び「監査役会」に報告することにより内部統制推進を図る。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

当社は、取締役会の議事録、稟議書、契約書等の作成・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、取締役会がグループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、全体のリスクを網羅的・総合的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとの管理運営は、主管部門を定め、主管部門の指示によりグループ各社における担当部門が行う。
- ② リスクカテゴリーごとの責任者（部署）は、該当リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、リスクが発生した場合の対処方法等の体制整備を行う。
- ③ 監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改定を行う。
- ④ 監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その危険内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ⑤ 経営に大きな影響を与える危機が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② また、「事業グループ連絡会」・「センター連絡会」を開催し、事業グループごと又はセンターごとの取組み状況の点検、問題点についての対応を実施する。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 当社グループに共通の「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定め、グループの取締役・従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ② 当社は、子会社に法令及び定款を遵守した会社経営を行うことを定めた「グループ会社管理規程」に従い、子会社の適切な経営管理を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第100条第3項第2号)
- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を業務執行部門と兼務で置き、監査役が監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 当該職員が監査役の指揮により監査業務に従事している場合、その監査業務に関して取締役及び所属長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 当該職員の人事異動は、監査役会の同意を得なければならないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとする。
 - ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための重要な会議に出席するとともに、主要な協議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 代表取締役と監査役は定期的に会議を開催し、代表取締役の経営方針、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備、監査上の課題等について意見交換を行う。
 - ② 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に当社の会計監査人と意見交換を行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。
 - ② 反社会的勢力排除に向けた体制としては、社長室を対応部署とし、日頃より警察、弁護士等の外部の専門機関との連絡を密にし、有事には社長室が中心となって外部の専門機関と連携しながら対応する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,137	流 動 負 債	39,312
現金及び預金	8,094	支払手形及び買掛金	10,822
受取手形及び売掛金	24,623	短期借入金	18,613
商品及び製品	5,550	1年内返済予定の長期借入金	3,164
仕掛品	519	未払法人税等	1,019
原材料及び貯蔵品	3,936	賞与引当金	363
繰延税金資産	942	そ の 他	5,328
そ の 他	483	固 定 負 債	21,734
貸倒引当金	△12	長期借入金	19,579
固 定 資 産	76,000	繰延税金負債	214
有 形 固 定 資 産	61,355	退職給付引当金	727
建物及び構築物	17,097	役員退職慰労引当金	58
機械装置及び運搬具	29,306	環境対策引当金	271
土地	12,857	資産除去債務	806
建設仮勘定	828	そ の 他	77
そ の 他	1,265	負 債 合 計	61,046
無 形 固 定 資 産	662	純 資 産 の 部	
の れ ん	394	株 主 資 本	58,218
そ の 他	267	資 本 金	11,485
投 資 そ の 他 の 資 産	13,983	資 本 剰 余 金	14,449
投資有価証券	12,832	利 益 剰 余 金	36,292
繰延税金資産	193	自 己 株 式	△4,008
長期貸付金	74	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	778
そ の 他	998	その他有価証券評価差額金	775
貸倒引当金	△115	繰延ヘッジ損益	3
資 産 合 計	120,138	新 株 予 約 権	94
		純 資 産 合 計	59,091
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	120,138

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		75,564
売上原価		60,259
売上総利益		15,304
販売費及び一般管理費		11,135
営業利益		4,169
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	200	
受取賃貸料	119	
のれん償却額	34	
持分法による投資利益	120	
その他	204	679
営業外費用		
支払利息	416	
設備維持費用	84	
その他	138	640
経常利益		4,208
特別利益		
固定資産売却益	15	
国庫補助金	499	515
特別損失		
固定資産売却損	66	
固定資産除却損	183	
のれん償却額	209	
投資有価証券評価損	154	
特別退職金	24	
その他	20	657
税金等調整前当期純利益		4,065
法人税、住民税及び事業税	1,266	
法人税等調整額	326	1,593
少数株主損益調整前当期純利益		2,472
少数株主利益		3
当期純利益		2,468

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	11,485	14,452	34,541	△4,041	56,436
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△717		△717
当 期 純 利 益			2,468		2,468
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△2		34	31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△2	1,750	33	1,781
当 期 末 残 高	11,485	14,449	36,292	△4,008	58,218

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包 括利益累 計額合 計			
当 期 首 残 高	163	△0	163	76	153	56,830
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△717
当 期 純 利 益						2,468
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	611	3	615	18	△153	479
当 期 変 動 額 合 計	611	3	615	18	△153	2,261
当 期 末 残 高	775	3	778	94	—	59,091

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
会社の名称 ㈱東海フォレスト、㈱テクノサポート、㈱レックス、東海加工紙㈱、明治製紙㈱、㈱リソース東海、静岡ロジスティクス㈱、特種メーテル㈱、特種紙商事㈱
- (2) 非連結子会社の数 1社
会社の名称 福蓬莱有限公司

上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 2社
会社の名称 大一コンテナー㈱、㈱竹尾
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社1社（福蓬莱有限公司）及び関連会社3社（㈱タカオカ、㈱ダイヤ、㈱渡辺紙工）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	機械装置については、特殊紙に関する設備は定率法、 その他は定額法 その他の有形固定資産は定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 6～50年 機械装置及び運搬具 3～22年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ごと判断し、20年以内の合理的な年数で定期的に償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	4,546	(4,546) 百万円
機械装置及び運搬具	19,453	(19,453)
土地	1,998	(1,998)
有形固定資産「その他」	12	(-)
計	26,010	(25,998)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

1年内返済予定の長期借入金	70	(70) 百万円
長期借入金	4,355	(3,705)
計	4,425	(3,775)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 153,544百万円

3. 受取手形割引高 0百万円

連結損益計算書に関する注記

のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号) 第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	163,297,510	—	—	163,297,510
合 計	163,297,510	—	—	163,297,510
自己株式				
普通株式(注) 1, 2	20,420,998	7,312	90,516	20,337,794
合 計	20,420,998	7,312	90,516	20,337,794

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加7,312株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少90,516株は、ストックオプションの行使による減少89,000株、単元未満株式の売渡しによる減少1,516株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成20年6月26日	普通株式	18,000株
平成21年7月24日	普通株式	59,000株
平成22年7月23日	普通株式	96,000株
平成23年7月15日	普通株式	180,000株
平成24年7月17日	普通株式	192,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力 発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	358	2.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年 11月12日 取締役会	普通株式	358	2.5	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力 発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	358	利益剰余金	2.5	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の短期及び長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,094	8,094	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,623	24,623	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,202	7,202	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,822)	(10,822)	—
(5) 短期借入金	(18,613)	(18,613)	—
(6) 長期借入金	(22,743)	(22,655)	△87
(7) デリバティブ取引	4	4	—

(※) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨による買掛金支払額の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、輸送コストの平準化を目的とした原油スワップ取引であります。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。（上記（6）参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,629百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	412円68銭
2. 1株当たり当期純利益	17円27銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円20銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,944	流 動 負 債	31,260
現金及び預金	4,761	支払手形	4,590
受取手形	493	買掛金	4,207
売掛金	21,197	短期借入金	15,200
商品及び製品	4,706	1年内返済予定の長期借入金	2,289
仕掛品	370	未払金	575
原材料及び貯蔵品	3,572	未払費用	2,684
前渡金	24	未払法人税等	907
前払費用	196	預り金	139
繰延税金資産	679	設備関係支払手形	461
関係会社短期貸付金	1,188	その他	204
未収入金	747	固 定 負 債	19,752
その他	29	長期借入金	18,115
貸倒引当金	△23	長期未払金	75
固 定 資 産	66,065	繰延税金負債	288
有 形 固 定 資 産	52,088	退職給付引当金	254
建築物	10,597	環境対策引当金	225
構築物	3,595	資産除去債務	793
機械及び装置	25,742	負 債 合 計	51,013
車両運搬具	31	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	470	株 主 資 本	52,197
土地	10,313	資 本 金	11,485
山林	641	資 本 剰 余 金	42,416
建設仮勘定	696	資本準備金	3,985
無 形 固 定 資 産	220	その他資本剰余金	38,431
借地権	25	利 益 剰 余 金	2,212
ソフトウェア	133	その他利益剰余金	2,212
その他	61	固定資産圧縮積立金	275
投資その他の資産	13,755	特定災害防止準備金	2
投資有価証券	10,670	繰越利益剰余金	1,933
関係会社株式	1,937	自 己 株 式	△3,915
長期貸付金	37	評価・換算差額等	703
関係会社長期貸付金	397	その他有価証券評価差額金	700
長期前払費用	335	繰延ヘッジ損益	3
その他	479	新 株 予 約 権	94
貸倒引当金	△102	純 資 産 合 計	52,996
資 産 合 計	104,009	負 債 及 び 純 資 産 合 計	104,009

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		60,419
売 上 原 価		48,484
売 上 総 利 益		11,935
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,074
営 業 利 益		3,860
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	275	
受 取 賃 貸 料	231	
そ の 他	141	655
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	353	
賃 貸 費 用	97	
設 備 維 持 費 用	86	
そ の 他	44	582
経 常 利 益		3,934
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
国 庫 補 助 金	499	502
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	112	
固 定 資 産 除 却 損	145	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	345	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	154	
そ の 他	24	782
税 引 前 当 期 純 利 益		3,653
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,038	
法 人 税 等 調 整 額	403	1,441
当 期 純 利 益		2,212

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	11,485	3,985	39,826	43,812	-	2	△677	△674	△3,932	50,689
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△717	△717						△717
当期純利益							2,212	2,212		2,212
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			△2	△2					17	15
欠 損 填 補			△674	△674			674	674		-
固定資産圧縮積立金の積立					320		△320	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△44		44	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△1,395	△1,395	275	-	2,611	2,887	16	1,507
当 期 末 残 高	11,485	3,985	38,431	42,416	275	2	1,933	2,212	△3,915	52,197

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	154	△0	153	76	50,920
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△717
当期純利益					2,212
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					15
欠 損 填 補					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	546	3	549	18	568
当期変動額合計	546	3	549	18	2,076
当 期 末 残 高	700	3	703	94	52,996

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券 ・時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～22年

無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|---|-------|---------------------------------|
| ① | ヘッジ手段 | 為替予約取引 |
| | ヘッジ対象 | 1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務 |
| ② | ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| | ヘッジ対象 | 借入金の利息 |

(3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	3,372	(3,372)百万円
構築物	1,173	(1,173)
機械及び装置	19,453	(19,453)
土地	1,998	(1,998)
山林	12	(-)
計	26,010	(25,998)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

一年内返済予定の長期借入金	70	(70)百万円
長期借入金	4,355	(3,705)
計	4,425	(3,775)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

140,257百万円

3. 保証債務

下記の会社等の借入金に対する保証

明治製紙株	1,727百万円
株レックス	47
提携住宅ローン	0
計	1,775

4. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権	6,821百万円
短期金銭債務	1,667

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,444百万円
仕入高	7,050
営業取引以外の取引による取引高	630

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

19,736,412株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	256
減損損失	939
退職給付引当金	106
投資有価証券評価損	337
関係会社株式評価損	463
減価償却超過	534
環境対策引当金	78
株式報酬費用	33
その他有価証券評価差額金	361
資産除去債務	267
その他	2,534
繰延税金資産小計	5,913
評価性引当額	△4,106
繰延税金資産合計	1,806
繰延税金負債との相殺	△1,415
繰延税金資産純額	391
繰延税金負債	百万円
固定資産圧縮積立金	617
その他有価証券評価差額金	754
その他	43
繰延税金負債合計	1,415
繰延税金資産との相殺	△1,415
繰延税金負債純額	—

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	百万円
繰延税金資産	679
固定負債	
繰延税金負債	288

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	17百万円	14百万円	2百万円
合計	17百万円	14百万円	2百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	—
計	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	—
計	0

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東海加工紙株式会社	静岡県島田市	370	紙・紙加工品の製造・販売	所有直接100.0%	紙・紙加工品の販売	紙・紙加工品の販売 (注) 1	4,407	売掛金	2,077
子会社	明治製紙株式会社	静岡県富士市	400	紙の製造・販売	所有直接94.2%	債務保証	債務保証 (注) 2	1,727	—	—
						資金貸付	資金貸付 (注) 3	1,100	関係会社短期貸付金	1,100
子会社	特種紙商事株式会社	東京都中央区	50	紙製品等の販売	所有直接100.0%	紙製品等の販売	紙製品等の販売 (注) 1	5,228	売掛金	2,250
関連会社	株式会社尾竹	東京都千代田区	330	紙製品等の販売	所有直接22.95% 被所有1.8%	紙製品等の販売	紙製品等の販売 (注) 1	4,217	売掛金	1,528

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件については、一般の取引を参考に決定しております。

- 2 債務保証については、生産設備投資資金及び運転資金として、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
- 3 貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済期間は契約に基づき合理的な期間を定めております。
- 4 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 368円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円41銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 15円35銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 春山 直 輝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 春山 直 輝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月17日

特種東海製紙株式会社 監査役会

常任監査役（常勤監査役） 三 谷 充 弘 ㊟

監 査 役（社外監査役） 大 倉 喜 彦 ㊟

監 査 役（社外監査役） 志 賀 こ ず 江 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様にご安定した配当を継続して実施することを、経営の基本に据えております。併せて、大きな変革が進む当業界にあって、企業価値をより一層高めるために、将来の事業展開に備えた内部留保も重要課題と位置付け、バランスの取れた利益配分を志向してまいります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき5円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額358,902,745円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	みさわ きよとし 三澤清利 (昭和23年9月29日)	昭和46年 3月 特種製紙(株)入社 平成12年 6月 同 取締役社長室長 平成13年 6月 同 取締役社長室統轄兼営業技術 総本部副総本部長 平成15年 6月 同 常務取締役総合企画本部長 兼東京支店長兼報酬委員会委員 平成16年 4月 同 代表取締役社長、取締役会議 長兼報酬委員会委員兼指名委員会 委員 平成19年 4月 当社代表取締役副社長 平成19年 6月 特種製紙(株)代表取締役社長、取締 役会議長兼本部長会議長 平成21年 4月 当社代表取締役社長 (現職)	100,710株
2	みやけ ひろし 三宅博 (昭和24年8月4日)	昭和48年 4月 三菱商事(株)入社 平成12年10月 同 紙・包装資材部長 平成13年 4月 同 資材本部副本部長 平成15年 4月 同 関西支社副支社長 平成17年 4月 同 理事、独国三菱商事社長、欧 州ブロック統括補佐、独国三菱商 事ベルリン支店長兼独国三菱商事 ハンブルグ支店長 平成21年 4月 同 資材本部付 平成21年 5月 東海バルブ(株)営業本部長付顧問 平成21年 6月 当社常務執行役員 東海バルブ(株)取締役常務執行役員 営業本部長 平成22年 4月 当社産業素材事業グループ長 平成22年 6月 同 専務取締役社長補佐兼産業素 材事業グループ長 (現職)	24,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	うめはら じゅん 梅原 淳 (昭和27年1月17日)	昭和50年 3月 特種製紙(株)入社 平成19年 6月 同 取締役生産本部長 平成20年 4月 同 取締役技術本部長 平成20年 6月 同 取締役常務執行役員技術本部長 平成21年 6月 当社取締役執行役員 特種製紙(株)取締役常務執行役員技術本部長 平成22年 4月 当社取締役特殊素材事業グループ長 平成22年 6月 同 常務取締役特殊素材事業グループ長 平成23年 6月 同 専務取締役社長補佐兼特殊素材事業グループ長 (現職)	29,190株
4	くればやし まさみ 紅林 昌巳 (昭和27年5月26日)	昭和50年 4月 東海バルブ(株)入社 平成18年 6月 同 取締役兼執行役員工場長代理兼生産技術室長 平成20年 6月 同 取締役常務執行役員工場長 平成21年 6月 当社取締役執行役員 東海バルブ(株)取締役常務執行役員工場長 平成22年 4月 当社取締役技術開発本部長 平成22年 6月 同 上席執行役員総合開発センター技術開発本部長 (株)テクノサポート代表取締役社長 平成23年 6月 当社常務取締役総合開発センター長兼技術開発本部長 平成24年 2月 同 常務取締役総合開発センター長 平成24年 6月 同 常務取締役総合開発センター長兼技術開発本部長 (現職)	38,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	せきね つねお 関根常夫 (昭和31年11月5日)	昭和54年 4月 ㈱三菱銀行入行 昭和62年10月 同 ブラッセル支店長代理 平成 6年 7月 同 国際企画部長代理 平成 6年10月 同 マドリッド支店長 平成11年 5月 ㈱東京三菱銀行 開発金融部次長 (航空機Gr担当) 平成16年 5月 同 欧州投資銀行部長 平成18年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行ストラクチャードファイナンス部長 平成21年 5月 当社経営戦略室長付顧問 平成21年 6月 同 執行役員財務・IR室長 平成22年 4月 同 財務・IR室長 平成22年 6月 同 取締役財務・IR室長(現職)	8,000株
6	おおしま かずひろ 大島一宏 (昭和32年6月8日)	昭和55年 4月 大倉事業㈱入社 平成 8年 2月 同 秘書課長 平成11年 2月 東海バルブ㈱入社 平成19年 4月 当社秘書室長 東海バルブ㈱総務人事部部長 平成20年 4月 当社総務人事室長 平成21年 6月 同 執行役員経営戦略室長 平成22年 4月 同 社長室企画・調整リーダー 平成22年 6月 同 取締役社長室長 平成23年 6月 同 取締役社長室長兼産業素材事業グループ副事業グループ長 平成24年 6月 同 取締役社長室長 平成25年 4月 同 取締役社長室長兼生活商品事業グループ長(現職)	13,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
7	おちあい かずひこ 落合一彦 (昭和32年4月21日)	昭和56年 4月 東海バルブ(株)入社 平成20年 4月 同 板紙部長 平成21年 4月 同 営業本部副本部長兼営業統括部長 平成21年 6月 同 執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成22年 4月 当社産業素材事業グループ副事業グループ長 平成22年 6月 同 上席執行役員産業素材事業グループ副事業グループ長 平成23年 6月 同 取締役産業素材事業グループ副事業グループ長 平成24年 2月 同 取締役産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長(現職)	4,000株
8	まつだ ゆうじ 松田裕司 (昭和37年6月10日)	昭和60年 3月 特種製紙(株)入社 平成 9年 9月 東京大学博士号(農学)取得 平成18年 3月 特種製紙(株)理事、営業本部副本部長兼営業企画部長 特種製紙(株)代表取締役社長 平成19年 4月 特種製紙(株)執行役員営業本部長 平成21年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長 平成22年 4月 当社特殊素材事業グループ営業開発本部長兼海外事業統括チーム(本社機能) 平成22年 6月 同 執行役員特殊素材事業グループ営業開発本部長 平成23年 6月 同 取締役特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長 平成24年 6月 同 取締役総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長(現職)	8,460株

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
9	いしかわ たつひろ 石川達紘 (昭和14年4月4日)	昭和40年 4月 東京地方検察庁検事 昭和61年 9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年 9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成 5年 4月 同 次席検事 平成 8年 6月 最高検察庁公判部長 平成 9年 2月 東京地方検察庁検事正 平成11年 4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士 (現職) 平成14年 4月 亜細亜大学法学部教授 平成14年 8月 特種製紙㈱特別顧問 平成15年 6月 同 社外取締役 平成19年 4月 当社社外取締役 (現職) 平成20年 6月 特種製紙㈱社外取締役 東海パルプ㈱社外取締役 [重要な兼職の状況] ㈱東横イン取締役会長 (社外) 東鉄工業㈱社外監査役 林兼産業㈱社外取締役 セイコーエプソン㈱社外監査役 ㈱北海道銀行社外監査役	54,300株

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 石川達紘氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は石川達紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
- 3 石川達紘氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。石川達紘氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、名古屋高等検察庁検事長等を歴任され、現在は弁護士としてその豊富な知識・経験を活かして活躍されており、コンプライアンス、コーポレートガバナンスの充実強化に向けて適切なアドバイザーとして社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4 石川達紘氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって6年2ヶ月となります。
- 5 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は、石川達紘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条1項が定める額のいずれか高い額としております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	(重 要 略 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
じん ひろあき 神 洋 明 (昭和24年4月8日)	昭和54年 4月 弁護士（現職） 平成12年 4月 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 平成15年10月 特種紙商事㈱社外監査役 [重要な兼職の状況] 東亜道路工業㈱社外監査役	—

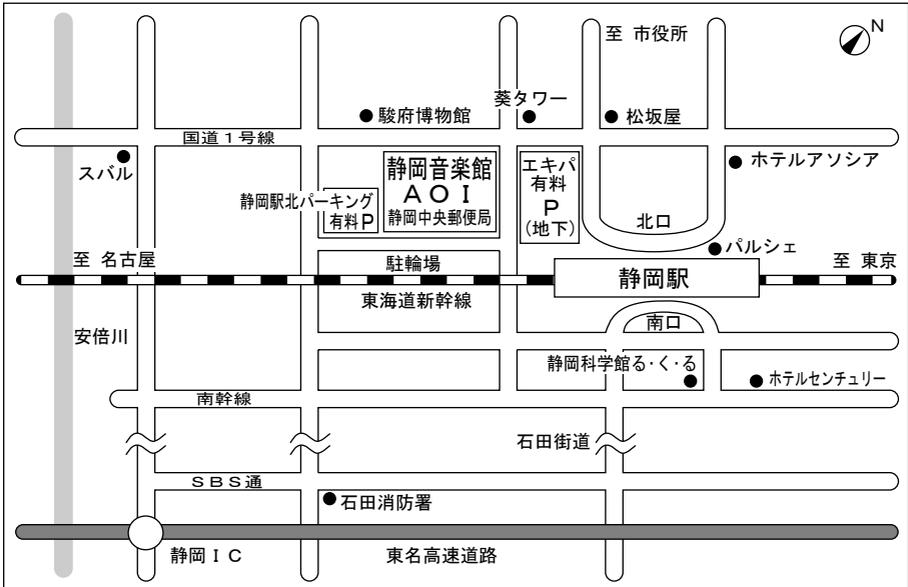
- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 神洋明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3 神洋明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、またコーポレートガバナンスの強化及び業務執行等の適法性について監査していただくためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 4 神洋明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条1項が定める額のいずれか高い額といたします。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館A O I 7階講堂



<交通>

J R 静岡駅北口より徒歩約3分